

■公開講演会記録

非婚化・少子化・高齢化社会におけるジェンダー

講師：上野 千鶴子 氏(東京大学大学院教授)

上野千鶴子でございます。お招きいただきましてありがとうございます。

ジェンダー・フォーラム5周年、おめでとうございます。

私立の、女子大系でない大学ではジェンダー研究センターはまだめずらしい存在です。もともと女性学は、大学の中ではなくて外で育ちました。四分の一世紀前には、この世に女性学というものはありませんでした。大学の学問の多くは「男の子、如何に生きるべきか」ということについて語るのみで、「(女としての)私の居場所はどこにあるの」との問いに対する答えは、学問の中にはなかったのです。それなら私が学問に向かないからやめようかと思う代わりに、「学問が私に向いていないなら、私向きに学問をつくりかえてやろう」と思いました。そういう考えを支えてきたのが民間の女性たちです。それがこのように大学で研究センターが成立し、私がお招きを受けるようになりました。大きな変化です。

●近代家族と近代的家族

今日は、最近大きな問題になっている少子化の問題について、データを示しながらお話ししたいと思います。話の内容は、私の著書『近代家族の成立と終焉』(岩波書店, 1994)にもとづいています。

「近代家族」論の出発点は、「近代家族」と「近代的家族」というものには何の関係もない、ということなのです。

「近代的家族」というと、日本の憲法には、「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立」(第24条)と書いてありますが、そういう対等な契約に基づく自由で民主的な家族が「近代的家族」だと思われるかもしれませんが、しかし、周りを見ても日本に「近代的家族」なんてものは見当たらない。これは日本の家族制度が封建時代の名残りだからだと、これまで説明されてきました。

ところが、ヨーロッパで「新しい家族研究」が起き、「自由で平等で民主的な“近代的家族”なんてヨーロッパにもどこにもなかった」と言い出した。そのために、「近代という時代になってから登場した家族のことを“近代家族”と、とりあえず名前をつけてみよう」というふうに概念をつくりました。「近代的家族」は、家族とは何であるべきか、何であってほしいかという、「べき」や「期待」を語る「規範概念」です。ところが、「近代家族」は近代という時代になって登場した、実際に存在する家族であり、ヨーロッパではせいぜい300年前、日本では明治維新以降せいぜいここ一世紀に登場してきたものです。したがって「近代的家族」は規範概念、「近代家族」は歴史的な記述概念であり、この間には何の関係もないということをも、頭に入れておいてください。

●近代家族の特徴

それでは、「近代家族」といわれるものは何か。これには三つの特徴があると言われています。一つは、「夫婦中心性」というものです。

皆さん方は、家族は結婚によって結成され、離別・死別によって解散すると思っておられるかも

しませんが、昔の家族はそうではありませんでした。妻になくなられても、後添えを据えればそれで解決です。夫に死別しても、夫の弟と再婚するという結婚もありました。婚姻によって成立し、離別・死別によって解散するような家族の概念は非常に新しいものです。同時に、「性のきずな」が家族の核心を占めるようになりました。最近、夫婦間のセックスストレスが問題になっていますが、近世まではセックスと結婚が一致するとは限りませんでした。ところが今日では「性的な満足」は離婚理由を構成するほどで、相互の義務になっています。

二つ目が、「子ども中心性」です。庇護され、養われるべき対象としての「専業子ども」が登場し、あわせて、その面倒を見る「専業母親」というものが事後的に登場しました。

三つ目が、「血縁の凝集性」。家族の中から、傍系親族と他人がどんどん消えていった結果、家族の壁が非常に厚くなって外から見えなくなっていく。その中で育児・介護の「私事化」、すなわち再生産が家族の責任だという観念ができあがっていくに至りました。

こういう家族を成り立たせている性規範が、「愛と性と結婚の三位一体」、これを「ロマンチック・ラブ・イデオロギー」といいます。愛する人と結婚し、結婚してから初夜を迎え、そして妊娠し出産する。結婚というのがセックスのライセンスになるということです。愛と性と結婚が一致しなければならない根拠はありませんから、これは「根拠がない信念の集合」、つまり「神話」といいます。ここに来て、この三つの要素が分離していく傾向があらわれました。すなわち「結婚」と「出産」の分離、「結婚」と「セックス」の分離、「結婚」と「恋愛」の分離、つまり「結婚」の「後」や「外」にも恋愛がある、という傾向です。このような「性規範の変化」を称して「近代家族の終焉」と申します。

●日本の家族に一体何が起きているか

それでは、日本の家族に一体何が起きたか、ということを考えてみましょう。日本型システムといわれる戦後の社会システムは、夫婦に子ども二人という「標準世帯」を単位として、税制、年金制度、福祉制度、すべてが構築されました。「標準世帯」ができあがった1960年代とは、「高度(経済)成長期」で、その時に「終身雇用制」と「終身結婚制」のセットが成立しました。今起きているのは、この崩壊です。「日本型雇用慣行」(いわゆる「日本型システム」)は「終身雇用」、「年功序列」、「企業内組合」の三点セットでできあがっています。この、「終身雇用制」の背後に「終身結婚制」があり、これで家族と雇用がお互いに支え合ってきたと言われているわけです。当時の雇用は就職ではなく「就社」、結婚は「永久就職」、どちらも一生ものと考えられていました。近代化に伴って婚姻率が上がっていき、60年代の半ばには「全員結婚社会」を形成しました。しかし、それは長くは続きませんでした。家族類型別の世帯数割合を見ると、2000年には、夫婦と子どもから成るいわゆる「標準世帯」に当たるものが、すべての世帯のうちの3割台に落ちています。代わりに急激にふえたのが「単身世帯」で、もう一つは「夫婦世帯(ほとんどが高齢者)」です。「単身世帯」も一方は高齢者、もう一方は若年シングルに分極化しています。日本におけるあらゆる社会政策は「標準世帯」をもとに構築されてきたというのが1960年代から70年代だったとするならば、現実がとっくに変わってきているにもかかわらず、これをもとに相変わらず制度設計がなされているわけで、間尺に合わないのは当たり前のことでしょう。こういう状態を指して私は、「日本型近代家族の終焉」と呼ぶのです。そしてこの過程で起きている性規範のゆらぎを「性革命」と称します。

「性革命」というのは、欧米先進諸国の多くで70年代の初めぐらいから起きました。産業構造の転換に合わせて、家族のリストラも同時に起きたのです。しかしその同じ時期を、日本はいろいろ

な意味でソフトランディングし、旧来型の秩序を維持してしまいました。現在、20年越しのツケが、もはや覆い隠しようのない危機となって現れている最中ではないでしょうか。

ある社会が「性革命」を通過したかどうかを量る人口学的な指標に、「離婚率上昇」と「婚外子出生率上昇」の二つがあります。「離婚率」が上がれば結婚と恋愛が分離したことの、「婚外子出生率」の上昇は、結婚と出産やセックスが分離したことの指標になります。この二つの指標にドラスティックな変化を、欧米工業諸国は経験したといえます。「離婚率」については、アメリカやスウェーデンでは、婚姻件数2組に1組の割合の高さを示しています。日本では少し前まで15組に1組とか言われていましたが、今はもうちょっとふえて10組に1組ぐらいでしょうか。徐々に増えてはいますが、数字からいうとアメリカやヨーロッパと比べてみるとんでもなく低いですね。もう一つ、「婚外子出生率」を見ますとこれも大きな変化を示しています。スウェーデンやデンマークのような北欧諸国では新生児の二人に一人が婚外子です。アメリカでは3人に1人、イギリスやフランスでも2割近くになってきています。日本はようやく2%になったところ。ところで、過去に日本における婚外子の出生率は少なかったかということ、戦前はたくさんいました。日本で婚外子出生率が激減するのは戦後のことです。したがって、先ほど申し上げたような、日本型「近代家族」を支える「性」と「愛」と「結婚」の一致というこの性規範そのものも、歴史的に見るときわめて新しいと言えます。

日本は家族制度の非常に安定した社会だと思われてきましたが、ロマンチック・ラブ・イデオロギーはとっくの昔に空洞化しています。童貞、処女の結婚なんかほとんど考えられないし、できちゃった結婚は四分の一だし、不倫、バツイチはあふれています。

こういう中で、日本の家族に何が起きているのでしょうか。日本における最もドラスティックな人口学的変化は何かということ、「少子化」と「非婚化」でした。これは、そのスピードにおいて、諸外国と比べても著しい変化を示しました。それが人口統計を変えるところまでできているわけですね。「出生率」については、先進工業諸国とくらべても、人口置換水準を超しているのはアメリカぐらいで、スウェーデンも人口置換水準を割っています。

なぜ子どもが生まれないのかということ、これには、「婚姻率低下」、「婚姻内出生率低下」、「婚姻外出生率低下」という三つの要因があります。「婚姻率低下」が単なる晩婚化か、それとも生涯非婚化かどうかについては、もう少し待たなければ見極めが付きません。現在、平均初婚年齢は男が29歳、女が27歳ぐらいですが、日本での「晩婚化」には、法律婚の年齢と男女の同居開始の年齢とがほぼ同時であるという特徴があります。「晩婚化」は「少子化」と関係しています。

もうひとつの「婚姻内出生率低下」については、長い間日本の男女は、結婚さえすれば二人までは産んでくれました。だからたとえ晩婚であっても、結婚して子どもを産んでくれさえすればよかったのです。ところが最近になって、「婚姻内出生率低下」に異変が起きました。結婚しても二人めを産んでもらえなくなってきたのです。日本は実はこのせいで超低出生率社会に入りました。一人目まではいいとして、どうやったら二人目を産んでもらえるのか、というのが、厚生労働省の一番の大きなテーマなんですね。二人目を産んでもらうための条件に、例えば学歴、就労、収入、家の広さとか、いろいろな要因があるが、その中でわかったことがあります。二人目を女が産むかどうかを左右する大きな条件に、一子目を産んだときの夫の協力の有無というのがあるということがわかってきました。

もう一つ付け加えておきたいことがあります。なぜこんなに子どもが生まれないかということ、今の若い母親には、少子化のおかげで「絶対に失敗の許されない子育て」のプレッシャーがかかって

います。こういう心理的な圧力は、おそらく上の世代の人たちはおわかりにならないでしょうね。子どもは放っておいても育つと思っていらっしゃるかもしれません。若い夫もわかっていないでしょう。若い母親たちが一人目を産んだ後、子育ての中で、父親である夫の協力がなければ、「こんな環境ではとても二人目は産めないわ」という気分になるのも無理はないと思います。

それでは、「婚外出生率低下」はどうでしょうか。こんなに結婚したカップルに産んでももらえないなら、婚外で産んでもらえばいいじゃないか、ということになりそうですが、諸外国と比べて日本では「婚外子出生率」はいつこうに上昇する傾向にありません。先進工業諸国ではのきなみ「婚外子出生率」がどんどん上がってきてるんですけども、実は、一つここに裏があります。欧米で「婚外子出生率」が高いのは、法的には晩婚だが、届け出をする以前に同居を開始しているからです。つまり同棲です。若者の「同棲率」について諸外国と比べると日本は圧倒的に低い、婚前同居がほとんどないことがわかります。日本の若者たちは、諸外国に比べて非常に奇妙な行動をとっています。つまり、法的婚姻の届け出をするまで同居を開始しない、ということです。日本における晩婚化は即、同居開始の年齢が遅くなるということを意味します。

日本では婚外子も生まれにくい、同棲も起きない、離婚も大して増えない。あたかも諸外国が経験した「性革命」を、日本社会は経過しなかったように見えます。それに代わって婚姻制度は安定的だが、その背後で「非婚化」と「少子化」が急速に進行するという現象が起きています。なぜでしょうか。

考えてみると、「非婚化」とは離婚によって婚姻を解消する以前に、結婚契約そのものを結ばない、という選択とも考えられます。出生コーホート（同年齢集団）別の生涯未婚率のデータを見ますと、男性の40歳の非婚率が20%に達しています。女性でも10%近く非婚者がいます。こういう人たちが、確信犯シングルかということ、そうではないということがデータからわかっています。調査ではほとんどの男女が「いずれは結婚したい、ただし適齢期にはしぼられないが」というふうに答えています。「なぜ子どもを産まないのか？」という問いに対しては、「なぜなら結婚しないから」、という答えがすでに明らかになっていますが、それでは、若者は「なぜ結婚しないのか？」という問いを立てて調査をしたのが、山田昌弘さんという家族社会学者のグループでした。彼らの答はこうです。「なぜなら、結婚すると損だから」。(結婚することで)男は経済の自由を失い、女は時間の自由を失う。そして実は、現在彼らが享受しているそれらの資源を支えているのが、親の支えるインフラである。このような若者を「親に寄生している」というので、「パラサイト・シングル」と名前をつけ、同名の著書はベストセラーになりましたね。山田さんの仮説はこうです。男は、自分の給料で家族を養わねばと思っているから結婚に足踏みする。女は、結婚したら家事・育児が自分の肩にかかる、と思っているから結婚に足踏みする。つまり保守的な結婚観を持っているからこそ、彼らは結婚をためらうのだ、と。

こういう人たちに結婚をさせるには二つの方法しかありません。

一つは、まず、親の支えるインフラをなくして兵糧攻めにする事です。経済的に締め上げて、家を出て行かざるをえなくさせる。ただし、彼らをパラサイトさせることができていた親たちは現在の60代、つまり右肩上がりの成長経済の恩恵を受け、かつ満額で退職金を受け取って、リストラ寸前に逃げ切った人たちで、かじる脛の太い世代です。ところが、その後の世代にはそれだけの余裕がないので、後10年も経てば必然的にパラサイトのインフラは崩壊するでしょう。

もう一つは、男女の結婚観を変えてもらうことです。つまり、「お互いに助け合って収入を持ち寄り、家事や育児も分担して暮らしていこう」というふうにやらない限り、もはや結婚生活は成

り立たないと観念してもらうことです。山田説は、女が「三高型」（高学歴、高身長、高収入）の願望を持ち続けている限り、ますます晩婚化が進むと予測しました。ところが、実際に結婚した人たちのデータを見ますと、必ずしもそうはなっておりません。結婚をする人が選ぶ、配偶者の年齢の最頻値は、すべての年齢層でほぼ「同い年」だということがわかっています。同い年結婚というのは、いわゆる「共学文化」、「同好会文化」の産物でして、一緒に遊んできたカップルが、「仕事も家庭も遊びも一緒に担おうよね」というパートナーの選び方をする傾向があります。こういうのを私は「安らぎ婚」と呼んでいます。性別役割分業の時代とは異なり、男にとっても女にとっても家庭は安らぎの場になりました。このことから、結婚観はやはり変わってきていると思います。つまり結婚観が保守的な人は晩婚化の傾向があり、結婚観を変えた人が手近なところでパートナーを選ぶ傾向がある、と言えるでしょうか。

こういう中で、女性の就労もまたふえてきています。とりわけ結婚が一生ものでなくなれば、結婚とともに仕事を手放すのは、余りにリスクの大きい選択だということになります。子どもが生まれなくなったのは、「女が働きに出るようになったからだ」という人がいますが、女性就労率が7割を超した段階で、スウェーデンでは出生率低下が上昇へと、逆転に転じました。スウェーデンを見る限り、女性の就労率と出生率とは決して逆相関しないことがわかります。

ドイツも少子化に悩んでおり、少子化対策に相当の税金を使っています。ところがなかなか効果が上がらない。というのも、ターゲットを間違えて見当違いなお金の使い方をしているからだと言われています。ドイツは、基本的に結婚して仕事を手放した「専業主婦」を対象に、三人目、四人目を産んでもらおうという出産奨励策をとっています。それに対して、スウェーデンは、むしろ「ワーキングマザー」にターゲットをシフトして、母親が働く事を前提にした上で子育て支援をやりました。その結果、投資効果が上がったと言われております。

子どもは、これまでは私有財だと考えられてきました。子どもを老後の保障だと考える人がいます。私有財だから、投資の元を取ることが期待されるのですが、子どもへの投資の元を取ろうと思ったら、この超少子高齢化社会では親子関係は破綻するでしょう。少ない数の子どもに長期にわたる親の介護がかかるなどという歴史的な経験は過去にはありません。そのためにこそ「介護保険」ができたわけです。子どもから元をとれないとなったら、子どもはもはや生産財ではなく、見返りを求めずに子育てを楽しむ「消費財」になるでしょう。それも20年ぐらい長期にわたって楽しませてもらえる「耐久消費財」となります。そうすると、誰が産んで、誰が育てたかにかかわらず、次の社会を担う社会の「公共財」として、社会全体で子育ての負担を分かち合う必要があるのではないのでしょうか。

●「ケア」の社会化に向けて—「介護保険」と「児童給付」をめぐる—

「近代家族」と言われるものの核心にあったのは、「育児」と「介護」、言い換えれば「産み」、「育て」、「看取る」こと—専門用語では「再生産」といいますが、最近は一般的に「ケア」とも言っています—つまり、「ケア」を家族の責任と見なすことでした。これを「ケア」の「私事化 privatization」と呼びます。「近代家族の終焉」の過程で起きているのは、「ケアの脱私事化」、別名、「社会化」ということですね。そして、「ケアの社会化」に向けて巨大な一歩を踏み出したのが「介護保険」でした。私は、「介護保険」を「家族革命」だった、と思っていますが、なぜかという、と、「介護保険」が成立した背景には、「介護はもはや家族だけの責任ではない」、という国民的合意があるからです。

このような「介護の社会化」が成立すれば、「育児の社会化」まであと一歩ではないのでしょうか。

その「育児の社会化」をめぐる、ようやく厚生労働省が新しい少子化対策を検討しはじめたと聞きました。すべての子どもたちに、親の経済的な地位にかかわらず「児童給付」を与えようという考え方です。「育児給付」と「児童給付」というのは全然考え方が違っていて、「育児給付」は育児を担当している「親」に対する逸失利益の所得保障の考え方ですが、「児童給付」というのは、「子ども」の育つ権利の保障です。

日本の労働基準法では、少年労働は禁止されています。七歳から義務教育が始まって、14歳未満は就労を禁止されています。子どもに仕事をするなど禁止したのはお国だから、言い換えれば子どもを穀つぶしにしたのはお国なんだから、子どもが14歳まで、子どもの生活を保障する義務があるのは、当たり前だと思いませんか。今、厚生労働省が考えているのはuniversalな児童給付、つまり親の所得にかかわらず全ての子どもに、子どもであることに対する育つ権利を国が保障するという考え方なんです。その金額たるや、第一子1万円、第二子1万円、第三子2万円、と聞いています。合計4万円子ども3人育てる気になりますか？一桁間違えているのかと思いました。第一子10万円、第二子10万円、第三子から20万円、合計40万円なら3人産むでしょうか？合計月額40万円あったら、親は子どもにぶら下って生きられます。悪くないでしょう。このくらい貰ったっていいと思うんですよね。

それだけでなく、私にはこういうアイデアもあります。「介護保険」で「要介護度認定」というのをやりますね。要介護度5というのは一番重度で、寝たきり、垂れ流し、おむつ介護が必要な状態を言います。ところで、究極の寝たきり、垂れ流し、自力で寝返りも打てない存在とはだれでしょうか？新生児です。だったら、生まれたての赤ん坊を要介護度5としましょう。介護保険と同じように、要介護度5の赤ちゃんには、育児支援サービスの利用権を月額35万円程度さしあげる。悪くないですね。育児のために外部サービスが自由に使えるというアイデアはどうでしょう？子どもが育てば、要介護度はだんだん減ってきます。だったら負担を軽くしていけばいい。これがもし育てにくい子どもだったら、要介護度はあまり減らないかもしれない。それならずっとサービス利用権を提供すればいい。月額35万円の外部サービスが使えるなら、何とか子どもを産んでみよいかという気になりませんか？ほんとうに少子化を憂えるのなら、このくらい出してもいいと思うんですけれどね。そうでもしないと、今の若い人たちに子どもを産んでもらえない。少子化を何とかしたいと思うのなら、今の若い人たちに、「お願いだから産んでちょうだい。あとは私たちが何とかするから」とでも言わないと産んでもらえないのじゃないでしょうか？私は、「介護保険」がいざいざ全ての年齢の人に、高齢化が原因であると否とにかかわらず、介護の必要が発生したときに、社会的な支援を供給するようなシステムになっていくはずだし、なっていくべきだと思っています。

最近の児童虐待の報道を見ていると、心が寒くなります。虐待報道を見ると、「鬼のような母」とか「母性の喪失」とか、「親の風上にも置けない」、という表現が頻出しますが、というのもその考え方の背後にあるのは、子育ては「産んだあんたの責任でしょ。責任とらなさい」、という強迫があるからです。これこそが、「ケアの私事化」という「近代家族」のルールなんです。私は、この「近代家族」をこういう言葉で呼んで来ました—「積み過ぎた方舟」と。ココロは、「近代家族」は昨日、今日、機能マヒをしたのではない。スタートしたときから、「近代家族」は座礁が運命づけられていた。その破綻がもはや目に覆いようがなくなってきたのが、今日の現実なのだ」という見方です。だとしたら、「家族を守れ」とか、「昔の家族はよかった」とか、「母性を取り戻せ」というようなすべてのスローガンは、歴史に対する反動にほかなりません。私たちが今、直面している課題は、「近代家族の破綻」という現実をありのままに認め、それを認めた上で破綻した

現実をサポートするような社会システムを、いかに構築していくかという問題だと思っています。

ご静聴ありがとうございました。

<拍手>

講演内容は要約したものである。(ジェンダーフォーラム事務局)

【質疑応答】

○上野：お手元に質問用紙がいていると思うのですが、これだけの人数なら参加者の方のお顔が直接見えますので、ライブの方が面白いと思いますから、質問用紙は無しにして、目の前でやりとりをしたいと思います。せっかく配ってくださったお手元の質問用紙には、よろしければ私に対する感想を書いていただけると、とてもうれしいです。

○質問者A(M)：先ほど、結婚について、OHPの方で、「パートナー型婚」から「安らぎ婚」へ移行したとあったんですが、ぼく自身感じるということなのが、「安らぎ婚」の中でさらに「パートナー型」を望む女性とか、男性もそうだと思うのですけれども……。

○上野：少し誤解があると思うのですが、「三高型」から「パートナー型」へ変わったと言いました。その「パートナー型」のことを「安らぎ婚」とも言います。

○質問者A：「パートナー型」のことを「安らぎ婚」と。

○上野：はい。「パートナー型」と「安らぎ婚」は同じ意味で申しました。

○質問者A：申し訳ありません。そうすると、「安らぎ婚」の中でもさらに「三高型」を求める方がいらっしゃると思うのですけれども。

○上野：「三高型」の中で「安らぎ婚」を求める？

○質問者A：いえ、逆ですね。「安らぎ婚」の中で「三高」をさらに……。OHPをもう一度見せていただければいいのですけど、申し訳ありません。

○上野：それはどちらが求めるのですか。男性が求めるのですか、女性が求めるのですか？

○質問者A：ぼくは女性だと思います。

○上野：女性が求める。「三高型」で「安らぎ」を求める。

○質問者A：そうですね。

○上野：あー、もちろんあるでしょうねえ。それは一番「虫がいい」結婚ですよ。うん。「三高」で、かつパパのように包容力のある男性に経済的に庇護してもらっただけでなく、わがママをいっぱいさせてもらいたい。で、自分は夫の専用ホステスなんかやらない。夫によしよしてほしい。夫にお母さんもやってほしいと思う女性がいらっしゃる。ただ、この方がご自分の期待を望み通りかなえられる確率は非常に低いでしょうね。(笑い)

○質問者B(M)：上野先生は先ほど、「育児保険」といった制度的な提案をされて、「近代家族」の破綻を認めた上でそれをサポートする仕組みとして、そういった制度をつくるべきだというような

ことをおっしゃっていたのですが、それは、破綻した「近代家族」を「復活させる」という意味でサポートするということなのか、それとも、「近代家族」に限らず、「家族そのものをサポート」という意味なのか。つまり、「ロマンチック・ラブ・イデオロギー」のもとでの「近代家族」というものを存続させるための制度(の提案)なのかどうかと、そういったところをお聞きしたいのですが。

○上野：「介護保険」が家族の復活を目指したのではなく、むしろ、家族がいがいが、あるいは単身世帯であっても、高齢者が一人で、他人様の手を借りつつ地域で暮らしていけるということを目指した保険であるように、「育児保険」も原則として「子どもが育つ権利の保障」ということです。両親がそろっていようが一人親だろうが、他人が集まって暮らしていようが、どんな環境であれ子どもが育つ権利を保障しようということですから、その子どもが育つ場所が「近代家族」もしくは「標準世帯」でなければならないということは少しも意味しません。と申しますのも、子どもに対する「児童給付」を、子どもが子どもであることの権利、子どもが育つことに対する国からのお給料だと考えましょう。これを月額10万円くらい貰うとしましょう。児童虐待についても、物心ついて子どもが自分である程度意思決定や判断ができるようになれば、虐待する実の親に対して、「こんな親捨ててやるわ」と言って持参金を持って余所に行く、とかね(笑)。持参金を持っていくんなら、じゃあ、私のところで面倒を見てあげるわという人がいないとも限らない。社会福祉というのは、所得再分配制度です。私は子どもを産みませんでしたから、子どもの養育費がかかっていません。けれども、次世代を担う子どもが育つための権利を保障するためだったら、このぐらゐの税負担に依りては構わない、と思っています。そうやって子どもが血のつながった親「だけ」に育てられるのではない、大勢の大人が子育てに関与するしくみがつくれればいいな、と思います。血のつながった親には「私たちみんなの子どもだから大事に預かってちょうだい。子どもと一緒に暮らす楽しみを“耐久消費財”として十数年間ぐらゐ楽しんだら、あとは見返りなんて要求しないでね」、と言ってお託しする。そのような関係をつくることができたらと思っています。

○質問者B：継続してちょっとお聞きするのですが、そういうことは、いわゆる「近代家族」と言われるような、その、一姫二太郎ありというような標準的な家族の構成というのを、今後も標準のプロトタイプみたいなものとして社会的に共有するという……。

○上野：いえ、そうでなくても子どもが育つような条件整備をしようということですよ。

○質問者B：そうする(プロトタイプを社会的に共有する)必要は、それを法制度で支える必要もないということですね。

○上野：そうです。だから、「標準世帯」で暮らしたい方は「趣味」でやっていただければよい。一人親でも安心して子どもを育てられるようになればよい。

○質問者B：わかりました。ありがとうございました。

○質問者C(F)：「近代家族」の終焉ということについてお話をお聞きしまして、私どもの世代ですと「うん、そうだよなあ」と、まさに60年代の結婚観の中で結婚をしてきてしまって、「そうだよなあ」という感覚というのはとっても実感として理解できるんですね。ですが、今、私がちょっと迷って、戸惑っているのは、その上の世代、60年代の「近代家族」の終焉を理解できない、上の世代に接する場合にはですね、真ん中にある私どもの世代としては非常にまだ迷っているんですね。これを、若い方たちに説明する場合にはとても浸透していくものだと思うのですが、上の世代の方た

ちに接するとき、正直言ってどういうふうに接していったらいいのかというのは、とてもお話がわかるゆえに戸惑いを感じるころなんです。

○上野：すみません、私たちの世代とおっしゃるのはお幾つぐらいでしょうか、それと、上の世代とおっしゃるのはどのぐらいの年齢の方を指しておられるのでしょうか。最近の女性の方はお見かけだけだと、お年がほとんどわからないので。

○質問者C：私は40代後半です。地方でも女性センターができていたり、市であったり県であったりの「男女共生（の活動）」が活発に行われているのですが、そこに非常なギャップを感じるんですね。上の世代と申しますのは例えば60代とか70代の方々に、いわゆる「母性礼賛主義」といいますか、そういうところから抜けきっていない方たちです。そのような方々がリーダーシップをとっておられる中で、とても上野先生のように巧妙に彼らを説明づけることができなくて、ちょっと迷って、戸惑っているところがあるんですが。

○上野：子育てに関しては60代、70代の方たちが生きておられた時代というのは、子育て環境が今と全然違う。地縁や血縁がもっと生きていた時代ですから、一人で孤立して子どもを育ててこられた方はそんなにいらっしやらないはずだと思います。

今度は逆にこの方たちは、ご自分自身が超高齢化に突入する最初の世代の方たちですから、この方たちがもし「近代家族」の常識を自分の頭の中に持っておられたら、「私の老後はあんたに頼んだよ」ということになるわけですが、それでも、「介護保険」というものができまして、非常に短い期間に「常識」が変わってきたと思います。

というのは、介護保険の利用率がこの3年間の間に急速に上がってまいりました。最初の頃は、「家の中に他人を入れるなんて、抵抗があつて皆さんお使いにならないだろう」と思われていたんですが、こんな抵抗がなくなるのは時間の問題です。

私はいつもこう言ってきました。介護保険は40歳以上強制加入の国民皆保険ですから「医療保険」と同じです。皆さん方は医療保険を毎月払ってきて、自分が病気になるときに「恥ずかしい、申し訳ない、医療保険は使わないでおこう」なんて思われます？ そんなことはないですよ。そうしたら、「介護保険」料を払ってきたら、「要介護」になった時には今こそその権利を行使するときだと思って、使われるでしょう。そのような権利意識が育つのは時間の問題だろうと思っていたら、本当に、利用率はあれよあれよと伸びました。

実際、家の中に他人に入っていただくと、ご家族も負担が軽くなりますし、ご本人にもいろいろな意味でプラスがあるということがわかってまいりました。今介護に当たっている世代の方たちも、近い将来に他人に支えてもらう介護というものを否応なしにご自身が受け入れざるを得ない世代です。もし、「他人の手を借りない」とおっしゃるなら、息子夫婦の関係は破綻し、孫との関係もこじれということになっていくでしょう。家族だけで「育児・介護」を支えるということに、どれだけの無理と限界があるかということをごこれまでの経験で味わってきたと思うのですが、そういう環境の変化をご自分で実感なさるのは時間の問題だろうと私は思っております。

○質問者C：つまり、そういう方たちを傍観しているのが一番である、ということになるのでしょうか。

○上野：傍観というより、いろいろ外野席でおっしゃるでしょうが、私のやり方を邪魔しないでくださいということでしょう。

私はこう思っています。よく女性政策を進めるのに「人を説得して意識を変えるのが先か、それともルールと制度を変えるのが先か」…これはニワトリが先か卵が先かみたいな論争ですね。私は

「政治」に人間の意識や本音を変えることができる、とは思っておりません。セクハラ親父の本音など変えられません。何を変えられるかという、変えられるのはタテマエ、つまり「思っているも口に出すときには気をつけよ」、というぐらいのことはできます。したがって、上の世代の方たちのそれまで暮らしていた体験や実感、否定することも覆すこともできません。だけでも、ルールが変わった、現実が変わった、環境が変わった、だから、あなたのやり方は通用しない、だから「黙っててくれない」ということですね。外野でうるさいのはノイズだと思って聞き流しておられたらいいんじゃないでしょうか。他人を説得するよりも、実質的にどういうサポートの仕組みをつくっていくか、ということの方にエネルギーを使う方がよい。説得するだけ、エネルギーの無駄でしょう。

○質問者C：わかりました。ありがとうございました。

○上野：どうもすみません、あまりお答えにならなかったかもしれませんね。

○質問者D(M)：女性学うちゅうのがフェミニズムと言われているわけですね。先生、その代表の一人だといわれるのでちょっと聞きたいんですけど、女性うちゅうのは男性よりも長生きする分だけ人間の数としては男より多いわけですね。だから多数派なんだよね。ところが、先生の話では、フェミニズムというのは、少数派の考え方だということを常におっしゃっている。しかし、女性学であれば女性は男性より多いのだから多数派の考え方であって然るべきなのが、どうしてその少数派の考えだと、例えば、北海道の花崎さんとの対談なんかでもそういうことをはっきり言っておられるのだけれども、そのへんのことをちょっとよく説明してもらわないと、我々男性としては納得できないものですから。非常に簡単な話ですけれども。

○上野：はい。ありがとうございます。よく読んでおられますね。

私は今日は女性学、ジェンダー研究という言葉を使いましたが、フェミニズムと一度も口にできなかったように思います。私が今日話さなかったことについてお聞きになるというのは、本当はこの場ではルール違反なんです、花崎昇平さんとの対談まで読んでおられるというのは並々でないご関心を持っておられて、「筋のものやな」と思いました（笑）。

少数派と申しましたが、社会学では、少数派を二通りに使い分けます。一つは、「人口学的少数派」。「アイヌ」や「在日」の方はどう逆立ちしても「人口学的少数派」です。もう一つは、「社会的少数派」で、これは、人口学的には少数ではないが、社会的な意思決定権を持たない人々、社会的な資源配分の上で不利な立場に立っている人々のことを指します。だから、数の大小ではなく、社会的な権力の配分によって決まると考えてください。たとえばアパルトヘイトの時代の南アフリカでは白人は人口学的少数派でしたが、政治的には多数派でした。女は確かに長生きしますし、人口だって数が多いんですけども、でも、考えてみてください。例えば、企業経営者の集まりに呼ばれて行くと、女は私一人で、回りじゅう真っ黒け（笑）。最近国会も華やかになりましたけども、ほとんどが男性。教授会もそうですね。私はこういう男ばかりの集まりを、「メンズクラブ」と呼んでいます。気がつけば「メンズクラブ」でものごとが取り決められているという状態を称して、「女性に不利な社会」と申し上げているわけです。ですから、女性もまた「社会的な資源の配分」を求めてきました。その「社会的な資源」の中には「富」や「権力」やいろいろなものがありますが、その中で一番大きいのは、「参政権」もそうですが、なにより「意思決定権」です。「意思決定権」とは、「自分の運命を自分で決めることができる権利」を言います。それを女性自身が持つ

ことが必要だというのがフェミニズムだと私は思っております。少しはわかっていただけかもしれませんか。

○質問者D：半分ぐらい。

○上野：はい。ありがとうございます。

○質問者D：なぜその「意志決定権」をもっとですね、取ろうとしないのかというのが不思議で…。

○上野：うーん、おもしろい質問ですね。たしかに不思議と言えば不思議ですね。日本の女性が参政権を獲得してから半世紀が経っています。とはいえ、自民党の支配は揺らいでおりません。「日本における女性参政権が、永きにわたる保守政権を支えてきた」というのは、残念ながら歴史上の事実です。投票行動を実証的に研究している政治学者たちの研究が明らかにしたのは、89年に女性票が初めて歴史的な変化を示した、ということでした。89年以前には女性票はすべて家族票の一部として動いてきました。89年に初めて、女性票が、わずかに家族票離れを起こしました。というのは、これまでの選挙というのは、地域に集票マシンがあって、世帯単位で一票まで数えられてきたわけです。得票予測が1桁の範囲まで当たるわけですから。「あそこんち、父ちゃん落とした（支持に回らせた）。ほな、ばあちゃんと母ちゃん3票や」と、こういう集票のやり方が利いてきたわけです。これに女性が逆らってこなかった、ということがこれまでの日本だったと思います。それがようやく変わってきた、その変化がゆっくりだということでしょう。

まあ、「逆らわなかった女が悪い」とおっしゃるでしょうが、ひとつエピソードを紹介いたしましょう。結婚したら相互に「貞節」の義務が発生します。ルール違反をやると、離婚理由が発生しますし、「姦通」は損害賠償の対象になります。それも、「姦通」した当の配偶者ではなくて、その愛人に対して、損害賠償請求の権利が配偶者に発生するわけですが、これは私有財産を勝手に他人が使用したという、「財産法」の原理と同じ理屈ですね。こういう「婚姻法」のもとで私たちは生きているわけですね。ある時、ある場で、こういう女の方に会いました、60代の女の方で、「私は、処女で結婚して、初めてセックスした相手が夫で、一生涯夫一人を守ってまいりました」とおっしゃいました。私はその方に、「ご自分で守りたくて守ってこられたのですか？それとも守らされてきたのですか？」とお聞きしました。「守らされてまいりました」とおっしゃいました。これが女性の人生だったと思います。こういう権力の不均衡を称して私たちは、「社会的少数派」と言っております。

○質問者E(M)：あの一、「育児保険」の話で具体的な「35万円」という話が出たと思うのですけれども、素朴な疑問として、そのお金はどこから出るのかというのがあって、というのは、積極的に子どもを持ちたくない者というのはいるわけですね。ほかにも、同性愛者からもお金をとるのかというふうな。まあ、普通に考えれば、我々から出るということになると思うのですけれども、そのような人たちを巻き込んで、子どもを再生産していくということに加担させていくのかというような疑問がまずはあって、でまあ、福祉とか、まあシステムを構築するのはすごい重要だと思うのですが、別種の、それでは救いきれない、もう一つ死角が出てくる。それでは救われないマイノリティももちろん出てくると思うのですけれども。

○上野：出るべくして出たご意見だと思います。育児に関してだけ限定してお答えいたしますが、もしそう思われるのであれば、ご自分の将来の年金も辞退なさってください。

○質問者E：まあそれは……、ただ、「医療保険」と同じようなと、先ほどの話で、同じようなことを言われたので、それとは訳が違うだろうという……。

○上野：「介護保険」もある意味で不公平な保険です。例えば、若くしてご両親を亡くされて、現在介護負担が全くない方も、国民皆保険ですから40歳以上は毎月「介護保険」料を払い続けなければなりません。ですから、介護負担の大きい方も、介護負担のない方も、同じように負担を背負わなければいけないのですから、これは不公平な保険です。けれども、介護保険は、要介護状態が起きる蓋然性に対して、そのリスクを社会が公平に平等に負担し合おうという理念のもとにつくられました。それと同じように、子どもを産む人も産まない人も、産めない人もいろいろいるだろうけれども、子どもが育つということは、その子どもが「誰に属するか」ということではなく、自分たちの社会の「次の世代を支えていく担い手だ」と考えて、それを社会全体で支えていくということに対して合意を形成する必要があると思います。「介護保険」だってあれだけ大論争を引き起こしたわけですから、「育児保険」だって合意形成はそう簡単にはできないと思います。あなたのよような反論が幾らでも出てくるでしょうし。

○質問者E：ええ、ただ、「介護保険」の問題はすぐ考えればわかるように、誰でも老人になりうる、まあ、蓋然性とおっしゃいましたけれども、そういう可能性を持っているわけですが……。

○上野：そうおっしゃるなら、だれでも子どもであった過去がある、とも言えます。

○質問者E：それはそうですが、意思的に(子どもを)持たないことはできると思います。それは別だと思えます。

○上野：はい。ただ、誰でも子どもであったことがあり、誰でも自分以外の人間に育てられてきた過去というものがありますから、「世代間の移転」というものは、見返りを求めない「移転」、つまり時間という軸の中で行われる「贈与」という考え方があります。これがなければ人間の社会は滅びます。滅びていいというお考えなら、また別ですが。

○質問者E：だからぼくは、大筋としては、あの一、大体そういう説得をされるんですけども、国家から「育児保険」という形で給付されるような形になると、どうしてもなんか漠然とした、こう負い目のようなものをやっぱり抱いてしまうと。「贈与」というよりは何か、やっぱり見返り的なもの…、後々国家の役に立つために、ではないですけども、そういうものを漠然と感じてしまうのです。

○上野：もし、これから新しく制度を創るとしたら、その場合には一方的な「贈与」のように見えるかもしれませんが、もし私たちがすでにそのような保険のもとで育ってきたとするならば、私たちは上の世代から「贈与」を受けて育ってきたことになります。始めるときには、その世代の人たちがその次の世代に、見返りを求めない「贈与」を与えていく、そういうサイクルをつくるということは考えられるでしょう。そのような「贈与」は、一番最初に制度構築するときには、見返りを求めずにやるというのが当然でしょう。

○質問者F(F)：うかがいます。少子化ということが問題になっていますが、私個人の考えとしては少子化がなせいでないんだろうかって。世界のバランス、資源からいったら、日本が少子化でもその少子化を食い止めるために、あの手この手と政策を練る必要はないんじゃないかなという気が内心しているんですけども。

それはさておいて、先ほどの、「事実婚」が増えてきたにもかかわらず日本ではシングルマザー

が少ないという事に関連して、法律的にも日本の場合は「標準世帯」というのがあって、死別した女性に対しての福祉とかそういうものはかなり手厚いのですけれども、制度的とか法律的に離婚した女性とかシングルマザーに対して、子育てがしやすいような制度になっていません。けれども、それが果たして（手厚く）なったとしても、日本の女性というのはシングルマザーになっていくのだからって、その辺が私には何となく疑問なんですけれども。どうしたら日本の女性もそうなるようになっていくのかなあって、その辺を先生がどういうふうに、その要因とか、こうなったら数が増えるよって思っていられるのか、その辺を伺わせていただきたいと思います。

○上野：前半は、私も同感です。日本の人口は幕末期に3000万人でした。今、1億2000万人ですから、一世紀のうちに四倍です。これは「異常」な増加です。増えすぎです。これが、あと半世紀ぐらいの間に半減して六、七千万人になれば、ちょうどいい規模じゃないかなあと思ってるんですが。少子化、少子化って騒いでいるのは私じゃなくて、政府、財界、与党の人たちです。この人たちは現在の国民経済の規模を維持したいと思っているからこそ、少子化が問題なんです。少子化を彼らが「問題だ」と言っている限りは、育児・介護支援策について彼らを動かすことができる。したがって、戦略的に言っています。ごめんなさい。後半は何でしたっけ？

○質問者F：日本でシングルマザーに……。

○上野：はい、シングルマザーでしたね。シングルマザーは徐々に増えています。一番多いのはバツイチ、「シングル・アゲイン」のマザーです。「子どもの有無」は、離婚を思いとどまる理由にならなくなってきました。それから、子どもの年齢が小さいことも、離婚を踏みとどまる理由にはなくなってきました。破綻した結婚なら、我慢したくないと思う女性が増えてきて、一人親世帯が日本でも増えてきています。この趨勢は押し止めようがないですね。

問題は、もしそんなに「少子化」が問題だというなら、結婚の「外」でも、結婚の「後」でも、一人親が安心して子育てできるような仕組みをつくったらいんじゃないでしょうか。誰もが思うのに、そうしていないのが今の政府です。それどころか、日本政府は「母子家庭給付」を削減する方向に行っています。この考え方は基本的には、子どもは、男に所属して産まれるのが当然だ、という考え方ですね。これを私たちは「家父長制」といいます。だから、男に所属しない子どもが差別に遇うのも仕方がない、という考え方です。これを支えているのが、草の根封建オヤジといわれている政府、財界、与党の男性たちです。ひとつおもしろいエピソードをご紹介します。経済同友会が少子化対策の部会を持っていて、勉強会をしたいというので私が呼ばれました。そこで、「もし本気で少子化対策を考えるならば、一人親が安心して子育てができるような仕組み、“婚外子”を社会が支えるような仕組みをつくる必要がある。そこまで踏み込んだことを考えていない日本政府は、本気で少子化を憂えているとは思えない」、と申し上げましたら、そこで突然出てきた反応がこういう反応でした。その場に、40代ぐらいの男性たちがいらしたのですが、「おい、おい、お前が愛人のところでつくったガキを俺らがめんどろみってことだぜ」(笑)。で、「上野先生、ということなんですか、今のご発言は」というご質問がございました。するどい質問ですね。私はお答えいたしました。「はい、そのとおりです」。個人としての父親は、「乗り逃げ」というのは言葉が悪いですが一をやることになりませんが、その代わり、それを社会で支えるというのは、集団としての父親が、乗り逃げをした個人の責任の尻拭いを行うという理念です、と言ったら、「お前の尻拭いを俺らがやるのか」って言うていました。そのとおりです(笑)。分りのいい人たちだと思いました(笑)。

○質問者F：今後、制度が充実してきても、日本は「事実婚」とか「シングルマザー」が増えてい

くのでしょうか。日本人のものの考え方というのは…。

○上野：「バツイチ」の人たちというのは、結婚してみて子どもはつくったが、これ以上我慢したくないと考えて結婚をキャンセルした人たちです。「非婚のシングルマザー」はキャンセルする前に相手を選ばなかった方たちです。夫はいらないが子どもが欲しいという女の人たちは、潜在的にはいらっしやる。そういう方たちが安心して子どもを産めるような仕組みをつくれば、必ずや産んでいただけるでしょう。それはすでにヨーロッパで実証済みです。ただ、そのような社会を歓迎したくない方たちがいらっしやるので、阻止しておられるのだらうと思います。

○質問者G(M)：いいですか。何かどきどきしてるんですけど、あの一、軽くケンカを売らせてもらえばですね、今日先生が話された「近代的家族」というものが、ぼくの考えているところでは、規範概念というもので「イメージあるモラルのモデルみたいなもの」、と今ぼくが受け取ったので、それを前提に話を進めさせていただきます。前に質問した方を受けて、シングルマザーがいかに増えようと、これから少子化はとまらないだろうし、子どもは産まれない。で、それをいかにシステムとして、「児童給付」というのでしょうか、その部分を補ったとしてもですね、ぼくの考えとしては、「近代的家族」という、ある種のモラルというモデル像がなくなる限りは、少子化は止まらないんじゃないかなと。たとえ子どもを産んでも、先ほど先生がおっしゃった、「絶対に間違えない」、「失敗の許されない」というプレッシャーというものが、シングルマザーにもかかってくると思うんですよ。そのときにぼくが思うのは、大学付属の幼稚舎、幼稚園などで代表的に行なわれている「家族面接」というものがあるじゃないですか。そのときに求められるモデル像というのはあくまでも「近代的家族」の像であり、そこで求められてくるような、なんと言うんでしょうか、教育における「学校の階層化」というものがあると思うんですよ。結局、公立、私立の問題もそうですし、ある程度母親たちが望む「成功」の価値観というものは、何てんですかね、その(学校の)与えられるものによって決定されるっていうか、リンクされるものがあると思うんです。そういった意味ではそこにかかってくるプレッシャーもそうだし、そこを補っていくだけの、家庭における経済的な、余裕といいましょうか、子育てにかけられる係数というものを考えると、例えば「児童給付」で、いくら「子どもにおんぶに抱っこ」という家庭が増えたとしても、もし子どもをつくったときに自分の子どもはこうなってほしいという「母親の価値観」が、「近代的家族像」である限りは、少子化は止まらないだろうし、システムで補ってもモラルはそのままじゃないかと思うのですが。

○上野：なるほど。ちょっと誤解があるようですね。「近代家族」と「近代的家族」は違います。というのは最初に申し上げましたので、混同しないでください。ところで、ご指摘は鋭いですね。たとえ、シングルマザーが増えても少子化は止まらない、のはおっしゃるとおりです。先進工業諸国を見ておきますと、少子化が進行することと、シングルマザーが増えることとは、どちらも同時進行していますので、どちらにしても少子化は止まらない。これは全くおっしゃるとおりです。少子化が止まらない理由が、今の教育制度にあるかどうかということについては、因果関係を明らかにすることはできません。けれども、幼稚園から始まる競争社会で、「失敗の許されない子育て」のプレッシャーがあるというのはそのとおりでしょうね。実は先ほどからここに本を用意して、いつ紹介しようか、と置いていたら、何とすばらしいタイミングで私に機会をくださいましてありがとうございます。幼稚舎から慶應に行っても、その後の人生が保障されなくなった時代に私たち

は生きています。これが私が教育について書いた初めての本、『サヨナラ、学校化社会』（太郎次郎社、2002）という本なのですが、帯にキャッチコピーが出ています。これは本文のうちの一部分で、私が書いた文章には違いないのですが、編集者がここを選んでくれました。「こんな不況でよかったね。親や先生は、相変わらず“将来のためにがんばりなさい”と言うでしょうが、そんな生き方は、みんなカラ手形になりました」。幼稚舎へ行って、立教学園へ行って、山一証券へ入って、その後どうなったでしょう。「カラ手形」という言葉は昔から使われている日本の金融用語ですが、若い方に読んでいただくとしたら、ここはこう変えるべきだと後で後悔しました。「そんな生き方はみんな不良債権になりました」（笑）。人生の成功と失敗の価値基準が揺らいできた、ということが、この「近代家族」の崩壊のもう一つの背景にあります。ですから、子育ての成功、失敗の基準もまた違うものになっていくでしょう。子どもに対して、自分と十何年間一緒に暮らしてくれてありがとう、私と一緒に人生の時間を過ごしてくれてありがとうって、言えたらいいじゃないですか。子育てがそういうふうなものになっていけば—わたしはそれを、子どもが「生産財」から「消費財」へ変わった、と言っています—もう少し子どもを産みやすくなるだろうなというのが、私の思いです。…ということをおっしゃってくださってありがとう（笑）。

○質問者G：いえ、本当にどういたしまして（笑）。最後に一つだけいいですかね。あの一、しつこくやって悪い印象を与えそうなんですけれども…。

○上野：それどころか感謝感激だわ。ケンカにならないじゃない。

○質問者G：自分は今、教員をやっているんですけども、この時期、三者面談がものすごい量で各先生方に入るんですが、三者面談に来るのはお母さんですよ。それはお父さんが仕事があるっていうのもあるんですけども、お母さん方が子どもたちを、つくっていく…、さっきの専業主婦という話じゃないですけども、お母さんたちの価値観が変わらない限り、要は無理だっていう話ですよ。でも、今おっしゃったような、例えば学校の持っている「価値」と、次に学校を離れた後、社会に行ってそこが保障されないというものは、ぼくから逆に言わせていただければ、因果関係が無い、とも言えると思うんですよ。一つのルールに乗るということは、選択肢の拡がりであるから、そこで一流企業（幼稚園）というものでなくても、お母さんたちの価値というものは、そこからまた自分たちの子どもをどう育てていくかという第二のスタートを切るわけですよ。そのときのスタートを切るときは、自分の子どもを一番いい学校においておきたいという感覚、その部分でお母さんの価値観というものは、結局学校を作り上げている、そのシステムじゃないのかな、というぼくの思いがあったのですけれども。先生の本をまだ読んでいないので全然わからないんですけども。

○上野：おっしゃるとおりです。今、おっしゃったことがこれまでの常識でした。けれども、それがいつまでも通用するとは限らない環境の激変の中に、今、日本は飲み込まれていると思います。学校歴というものがその後の人生の保障にはならない。今のお母さんたちがゴールだと思っているような生活が続くとは限らない、ということです。そこで、あともう一冊だけ私の著書を紹介させていただきます。これは、出たばかりの本です。『家族を容れるハコ 家族を超えるハコ』（平凡社、2002）というのですが、「標準世帯」を中心にできあがってきた、nLDKタイプの住宅を「君たち、いつまで造るんだい」と言って、建築家に挑戦状を投げた本です。建築家の方と一緒にcollaboration（共同製作）でつくりました。山本理顕さんという建築家をご存じの方はいらっしゃるでしょうか。その方にこの本の装丁をしていただきました。というわけで、これが私の一番新しい仕事です。

○質問者H(F)：よろしいでしょうか。「介護保険」というのと、「育児保険」というものの話があったのですが、「介護保険」の後に「介護士」みたいな人が出てきて、「介護」をする専門の職業というものが出てきたという事実があります。それで、「育児」というものも、香港とかそういう場所では、「家政婦」という形で、フィリピンから来た方とかそういう方(女性)に、「育児」とか家のことを全部任せるという状況があります。そんな中で、「育児保険」というものができることで「育児」の仕事というものが(新たに)できて、そのケアというものが女性の仕事というふうに考えられている状況で、「育児保険」というものが本当に少子化(の解消)につながるかなあと思ったんですけども。「介護保険」のときも「介護」してもらうのは男性よりも女性の方が安心して「介護」していただけるという意見があると同時に、「育児」の方も女性に「育児」してもらったほうが良いという話になってくると、それはどういうふうにお考えでしょうかと思いました。

○上野：はい。いやあ、この会場はなかなか厳しくて鋭い指摘が出ますね。介護労働に関して、ヘルパーの労働条件が問題にされているのは、国内労働市場が閉じている間だけのことです。もし、ここに外国人労働力が入ってくると、労働価値の価格破壊が起きます。これは「介護」についても起きますし、育児についても同じように起きますでしょう。ということは、日本のキャリアウーマンは、フィリピーナのnanny(注:うば、ばあや、子守女)に安心して子どもを託してお外に出て残業や出張をこなす、という、香港やシンガポールのキャリアウーマンと同じオプションが、国家間格差を前提として成り立たないとは限りません。これは、非常に恐ろしい罠です。おっしゃるとおり、それはあり得ます。あり得ますが、この背後にある一番根本の問題は何かというと、育児や介護という労働が、誰にでもできる非熟練労働だと考えられて、その価値が不当に低く見積もられている、ということなのです。育児と介護という労働が、人間の、「産み」、「育て」、「看取る」という、生き死に関わる価値のある労働だと社会的に評価され、それにふさわしい労働だと考えられるようになれば、本当はこんなに低い条件で、ヘルパーさんや家事労働者を使うことはできないはずなんです。それは長きに渡って私たちの社会が、「ケア」という労働をここまで貶めてきたツケだと思います。よくぞ言ってくださいました。「ケア」という労働をここまで貶めて、女のただ働きにさせてきた、それを家族の中に私事化し、たった一人の女の肩に背負わせてきた、この仕組みのことを私たちは「近代家族」と呼んでいるんです。この「近代家族」には滅びてもらわなければなりません。ありがとうございました。

* * * *

ご質問いろいろありがとうございました。40分以上やり取りしたんですが、質問の時間をタプ
リ取っていただいたのと、それからご質問の水準がたいへん高かったせいで、おもしろいやりとり
ができました。何ていったって、何が出てくるかわかんないこういうライブが、私は一番好きなんです。
どうも長時間おつきあいくださいましてありがとうございました。